

## 「ICTインフラ地域展開戦略検討会」開催要綱(案)

### 1 目的

我が国は本格的な人口減少と少子高齢化を迎え、地域においても、暮らしを支える労働力の不足、高齢者の移動手段の減少、災害の頻発、地域経済の縮小などの克服すべき多くの社会課題が顕在化している。こうした諸課題を解決し地域を活性化するためには、ICTの整備・利活用により、働き方改革や生産性の向上、モビリティの確保、耐災害性の強化等を図ることが有効である。

このため、こうした人口構造の変化やICT利活用の高度化等を踏まえ、2020年の5Gの実用化も見据えて5Gや光ファイバ等のICTインフラの地域における利活用方法を幅広く検討し、地域への普及展開を促進するための新たな戦略を策定するため、本検討会を開催することとする。

### 2 名称

本検討会は、「ICTインフラ地域展開戦略検討会」と称する。

### 3 検討事項

- (1) 5G・光ファイバ等のICT利活用による地域課題の解決モデル
- (2) 5G・光ファイバ等のICTインフラの今後の地域における整備のあり方
- (3) その他

### 4 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会に、座長及び座長代理を置く。
- (3) 本検討会は、座長が運営する。
- (4) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、その職務を代行する。
- (5) 座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

### 5 議事の公開

- (1) 本検討会の会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本検討会の会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合には、非公開とすることができる。
- (3) 本検討会の会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

### 6 開催期間

本検討会の開催期間は、平成30年1月から平成30年夏頃までを目途とする。

### 7 庶務

本検討会の庶務は、総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課ブロードバンド整備推進室及び電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室において行う。

「ICTインフラ地域展開戦略検討会」 構成員 一覧

(敬称略、座長及び座長代理を除き五十音順)

(座長)	岡 素之	住友商事株式会社相談役
(座長代理)	谷川 史郎	東京藝術大学客員教授
	飯泉 嘉門	徳島県知事
	岩浪 剛太	株式会社インフォシティ代表取締役社長
	江田 麻季子	インテル株式会社代表取締役社長
	國領 二郎	慶應義塾大学総合政策学部教授
	竹中 貢	北海道上士幌町長
	田澤 由利	株式会社テレワークマネジメント代表取締役社長
	玉川 憲	株式会社ソラコム代表取締役社長
	南場 智子	株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
	林 俊樹	株式会社ゲオネットワークス代表取締役社長
	室井 照平	福島県会津若松市長
	森川 博之	東京大学大学院工学系研究科教授
	山本 圭司	トヨタ自動車株式会社 コネクティッドカンパニー Executive Vice President 常務役員
	山本 龍	群馬県前橋市長